【資料１１－３】

「まちだ健康づくり推進プラン２４－３１」
中間確認アンケート調査［青少年保護者用］

調整中

市民一般調査（青少年保護者）

*回答にあたっては、お子さんとお話ししながらご回答ください。

（1）あなたと「あて名のお子さん」のことについておたずねします

問1 あなたは、「あて名のお子さん」から見て、どなたにあたられますか。（○は1つ）

1　母	2　父	3　祖母
4　祖父	5　その他の親族	6　その他（　　）

問2 「あて名のお子さん」の性別は。（○は1つ）

1　男性	2　女性	3　選択せず

問3 「あて名のお子さん」の年齢は。（○は1つ・2027年4月1日時点の年齢をお答えください）

1　6～11歳	2　12～14歳	3　15～17歳

問4 「あて名のお子さん」の現在の身長、体重はどのくらいですか。

身長：（　　）㎝	体重：（　　）kg

問5 「あて名のお子さん」の同居の家族人数は何人ですか。あなたを含めてお答えください。（○は1つ）

1　1人	2　2人	3　3人	4　4人
5　5人	6　6人	7　7人以上	

問6 「あて名のお子さん」から見て、同居している家族は次のどなたですか。なお、姉兄妹弟がいる場合は人数をお書きください。（○はいくつでも）

1　母親（単身赴任の場合も○印）	2　父親（単身赴任の場合も○印）	3　母方の祖父
4　母方の祖母	5　父方の祖父	6　父方の祖母
7　姉（　　人）	8　兄（　　人）	9　妹（　　人）
10　弟（　　人）	11　その他（　　）	

問7 現在、「あて名のお子さん」の住んでいる地域はどこですか。（○は1つ）

1　堺地区（相原町・小山町・小山ヶ丘）
2　忠生地区（小山田桜台・上小山田町・木曽町・木曽西・木曽東・下小山田町・図師町・忠生・常盤町・根岸・根岸町・矢部町・山崎・山崎町）
3　町田地区（玉川学園・旭町・南大谷・東玉川学園・中町・本町田・藤の台・原町田・森野）
4　鶴川地区（大蔵町・小野路町・金井・金井町・金井ヶ丘・真光寺・真光寺町・広袴・広袴町・三輪町・三輪緑山・薬師台・鶴川・野津田町・能ヶ谷）
5　南地区（小川・金森・金森東・高ヶ坂・つくし野・鶴間・成瀬・成瀬が丘・成瀬台・南つくし野・西成瀬・南成瀬・南町田）

問8 くらしや生活にゆとりがありますか。（ア～ウのそれぞれについて、あてはまるもの１つに○）

	ある	ない
ア　時間的な面から見て	1	2
イ　経済的な面から見て	1	2
ウ　精神的な面から見て	1	2

（2）子育てについて

問9 あなたは、子育てが楽しいですか。（○は１つ）

1　はい	2　いいえ	3　どちらともいえない

問 10 あなたが子育ての悩み事を相談する場合、相手は誰ですか。（○は３つまで）

1　配偶者・パートナー*	2　友人	3　実家
4　近所の人	5　幼稚園	6　保育園
7　医療機関	8　民生・児童委員	9　市の保健師
10　市の子ども家庭支援センター	11　民間のサービス	12　インターネット
13　学校	14　誰もいない	15　その他（　　）

*未婚のパートナーも含めます

（3）食生活について

問 11 あなたは、「食育*」という言葉やその意味を知っていましたか。（○は１つ）

1　言葉も意味も知っていた	2　言葉は知っていたが、意味は知らなかった
3　言葉も意味も知らなかった	

食育とは

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。」（食育基本法前文から）

問 12 あなたは、「食育」について関心がありますか。（○は１つ）

1　関心がある	2　どちらかといえば関心がある
3　どちらかといえば関心がない	4　関心がない

問 13 「あて名のお子さん」は、普段朝食を食べますか。（○は１つ）

1　ほとんど毎日食べる→**問 14** にお進みください		
2　週に４～５日食べる	3　週に２～３日食べる	4　ほとんど食べない

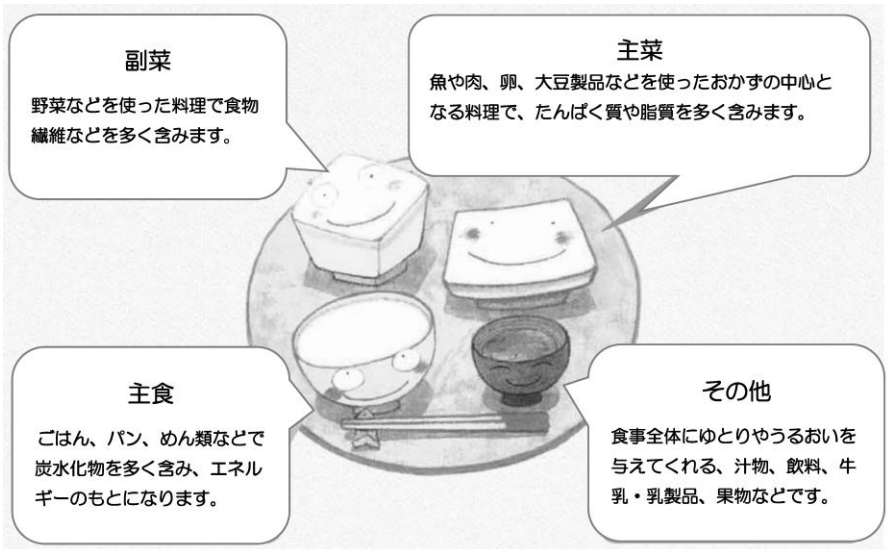
※　「コーヒーのみ」「お茶のみ」等、エネルギーが摂取できないものは「朝食」に該当しません。

問 13-① 【**問 13**で「２　週に４～５日食べる」「３　週に２～３日食べる」「４　ほとんど食べない」と回答した方にお伺いします。】　朝食を食べない最も大きな理由は何ですか。（○は１つ）

１　子どもの時間がないから	２　子どもの食欲がわかないから
３　減量（ダイエット）させたいから	４　保護者が準備する時間が無い・面倒だから
５　以前から食べる習慣が無いから	６　その他（　　）

問 14　「あて名のお子さん」は、普段の食事で主食・主菜・副菜を３つそろえて食べることが１日に２回以上あるのは、週に何日ありますか。（○は１つ）

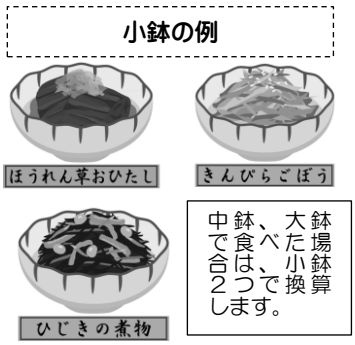
１　ほとんど毎日
２　週に４～５日
３　週に２～３日
４　ほとんどない



資料：「健康な食事」パンフレット（厚生労働省）から引用、文言は一部調整

問 15　「あて名のお子さん」は、普段の食事で野菜料理をどれくらい食べていますか。（ア～ウのそれぞれについて、あてはまるもの１つに○）

	つけ合わせ程度	小鉢１つ程度	小鉢２つ程度	小鉢３つ程度	まったく食べない
ア　朝食	1	2	3	4	5
イ　昼食	1	2	3	4	5
ウ　夕食	1	2	3	4	5



問 16　「あて名のお子さん」は、普段誰と食事をすることが多いですか。（ア～カのそれぞれについて、あてはまるもの１つに○）

	家族（同居していない人を含む）	家族以外の人	ひとりで食べる	食べない
ア　平日の朝食	1	2	3	4
イ　平日の昼食	1	2	3	4
ウ　平日の夕食	1	2	3	4
エ　休日の朝食	1	2	3	4
オ　休日の昼食	1	2	3	4
カ　休日の夕食	1	2	3	4

（4）歯と口の健康について

問 17 「あて名のお子さん」は、デンタルフロス（糸ようじなど）や歯間ブラシを使っていますか。（○は１つ）

１　ほぼ毎日	２　週に３～５回	３　週に１～２回	４　使っていない

問 18 「あて名のお子さん」は、歯をみがくときに「フッ化物配合歯磨剤*」を使っていますか。（○は１つ）

１　使っている
２　歯磨剤は使っているがフッ化物配合かわからない
３　歯磨剤は使っているがフッ化物配合ではない
４　歯磨剤は使っていない
５　歯をみがいていない

フッ化物配合歯磨剤とは
フッ化物が配合された歯磨剤のことで、むし歯を予防する効果がある。

問 19 あなたは「あて名のお子さん」の、「かかりつけ歯科医*」を決めていますか。（○は１つ）

１　かかりつけ歯科医を決めており、定期健診または予防処置（歯石除去・歯面清掃）を受けている
２　かかりつけ歯科医を決めているが、定期健診または予防処置（歯石除去・歯面清掃）を受けていない
３　かかりつけ歯科医を決めていない

かかりつけ歯科医とは
ライフコースを通じた口腔健康管理を行い、歯・口腔に関する相談に応じてくれる身近な歯科医師

問 20 「あて名のお子さん」は、ジュース、乳酸飲料、スポーツドリンクなどの甘い飲み物を１週間の内どのくらいの頻度で飲みますか。（○は１つ）

１　ほぼ毎日	２　週に３～４回	３　週に１～２回
４　飲んでいない	５　わからない	

問 21 「あて名のお子さん」は、食べるとき、ゆっくりかむようにしていますか。（○は１つ）

１　している	２　していない	３　わからない

（6）医療について

問 22 あなたは、「あて名のお子さん」の「かかりつけ医*」を決めていますか。（○は１つ）

１　決めている→**問 23**にお進みください	２　決めていない

かかりつけ医の定義（厚生労働省）とは
健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で便りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

問 22-① 【問 22 で「2　決めていない」と回答した方にお伺いします。】

「かかりつけ医」を決めていない理由はなんですか。（○は１つ）

1　健康であり、日常的に医療機関を受診する機会がほとんどないため
2　症状やその時の利便性（場所・時間）に合わせて受診先を選びたいから
3　かかりつけ医の探し方や、選ぶための情報が不足しているため
4　自分に合ったかかりつけ医を現在探している最中だが、まだ見つかっていないため
5　その他（　　）

問 23　あなたは、＃7119*（救急相談センター）または＃8000*（小児救急相談）を知っていますか。（○は１つ）

1　どちらも知っている
2　#7119 は知っているが、#8000 は知らない
3　#7119 は知らないが、#8000 は知っている
4　どちらも知らない

＃7119 とは
救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか迷った時に相談できる東京都消防庁の救急相談センター。医師等の医療チームが 24 時間 365 日対応。

＃8000 とは
保護者の方が、休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したら良いのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師に電話で相談できるもの。

問 24　「あて名のお子さん」が、休日や夜間などの病院・診療所が診療していない時間帯に急病になったとき、どのようにしましたか。（○はいくつでも）

1　安静にし、様子を見て翌日医療機関を受診した	2　薬を飲んで様子をみた
3　「かかりつけ医」にかかった	4　救急医療機関や休日・救急当番医を受診した
5　町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニックに電話相談もしくは受診した	
6　救急車を呼んだ	7　東京都医療機関案内サービス「ひまわり」*に電話した
8　＃7119 または＃8000 に電話した	9　その他（　　）

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」とは
24 時間のコンピュータによる自動応答医療機関電話案内サービス。

問 25　あなたは、急病の場合にかかる救急医療機関や休日救急当番医の情報をどこで入手しますか。（○はいくつでも）

1　広報まちだ	2　市ホームページ	3　市コールセンター
4　＃7119 または＃8000		5　東京都医療機関案内サービス「ひまわり」
6　市医師会	7　学校等	8　友人・知人
9　その他（　　）		

問 26 医療機関には、診療所を「一次医療機関」、専門的な検査や入院・手術が必要な方を診る病院を「二次医療機関」、特に重篤な方を診る大学病院などを「三次医療機関」というように役割分担があることを知っていますか。（○は１つ）

１　知っている	２　言葉は聞いたことはあるが役割分担は知らない
３　知らない	

問 27 あなたは、「あて名のお子さん」が急病の場合、町田市内に安心して利用できる医療機関があると思いますか。（○は１つ）

１　思う→**問 28**にお進みください	２　思わない

問 27-① 【**問 27**で「２　思わない」と回答した方にお伺いします。】

どうしてそう思うのですか。（○は３つまで）

１　急病の時にかかる医療機関の情報がわからない
２　町田市の救急医療の体制（仕組み）がわからない
３　病院があっても利便性がよくない
４　急病の時にかかれる医療機関の数が少ない・足りない
５　急病で受診できる診療科目が少ない
６　急病で医療機関にかかったことがない

（7）災害時の医療について

問 28 町田市地域防災計画では、災害時は、平常時とは異なる医療体制をとることとしています。あなたは、災害時の医療体制について、どの程度知っていますか。（○は１つ）

１　詳しく知っている	２　少しは知っている	３　まったく知らない

問 29 あなたは、医療について災害時に対して備えていることがありますか。（○はいくつでも）

１　子どもの常備薬を災害用品に入れられるよう備えている
２　お薬手帳を活用し、最新記載をしている
３　歯ブラシなどの口腔ケア用品を災害用品の中に準備している
４　災害時の対策を主治医や関係者と相談している
５　医療機器（人工呼吸器）を利用されている方で、バッテリーや電池など予備電源を確保している
６　特に準備をしていない
７　その他（　　）

（8）薬について

問 30 あなたは、「あて名のお子さん」の「かかりつけ薬局*」または、「かかりつけ薬剤師*」を決めていますか。（○は１つ）

１　両方決めている	２　かかりつけ薬局を決めている
３　かかりつけ薬剤師を決めている	４　両方決めていない

かかりつけ薬局とは
処方箋が出たとき、いつも調剤してもらう薬局。

かかりつけ薬剤師とは
薬や食事、体調管理などの相談ができる特定の薬剤師。

問 31 あなたは、「あて名のお子さん」の「お薬手帳*」を持っていますか。（○は１つ）

１　持っている	２　持っていない

お薬手帳とは
薬が２種類以上の飲み合わせによって、作用が強く出たり、逆に効果が無くなったりすることを防止するため、薬局で渡している手帳です。

（9）その他

問 32 あなたは、薬物乱用*（大麻や覚せい剤、市販薬の乱用など）が、問題になっていることについて知っていますか。（○は１つ）

１　知っている	２　知らない

薬物乱用とは
医療目的のない薬物を不正に使用したり、医薬品を医療目的以外に使用したりすることをいいます。このような目的で使用した場合、たとえ１回だけでも、乱用にあたります。

問 33 あなたは、薬物乱用に関する危険性についての情報はどこから入手しますか。（○は１つ）

１　テレビ・ラジオ	２　新聞	３　広報まちだ
４　町田市ホームページ	５　インターネット	６　友人・知人
７　講演会・教室	８　学校の授業で	９　その他（　　）
10　入手しない		

問 34 あなたは全体として現在の生活にどの程度満足していますか。「全く満足していない」を０点、「非常に満足している」を 10 点とすると、何点くらいになると思いますか。

（全く満足していない）　　（非常に満足している）

０点	１点	２点	３点	４点	５点	６点	７点	８点	９点	10 点

問 35 健康に関する取組について要望や健康に過ごすための困りごとがあればご記入ください。

調査にご協力いただきありがとうございました。

記入漏れがないかどうかもう一度お確かめの上、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、

2027年●月●日（●）までにお近くのポストに投函してください。